

## 平成26年度都区財政調整協議結果（速報）

### 1 平成26年度当初フレーム

【対前年度当初比較】

（単位：億円）

区 分	基準財政収入額 A	基準財政需要額 B	普通交付金 B-A	特別交付金
26 当初	9,870	19,191	9,321	491
25 当初	9,393	18,051	8,658	456
比 較	477	1,140	663	35

### 2 協議課題の調整内容

項 目		都	区	計
当初提案数 A		18	48	66
追加提案数 B		(※1) 1	(※6) 2	3
提案項目数 A+B		19	50	69
調 整 項 目	(1)新規算定(※2)		10	10
	(2)算定充実		14	14
	(3)事業費の見直し(※3)	5	13	18
	(4)算定方法の改善等(※4)	4	3	7
	(5)財源対策	(※1) 1	1	2
	(6)その他(※5)		1	1
	計	10	42	52
協議が整わなかった項目数		9	8	17

※1:平成25年度再調整にかかる提案である。

※2:提案項目統合前(防災備蓄/事業所対応分、児童福祉施設及び教育施設分)の件数である。

※3:ルール改定による調整項目(退職手当費)を含む。

※4:投資的経費の見直しに伴う経常的経費への反映を含む。

※5:地方消費税交付金の算定方法の見直しである。

※6:地方消費税交付金の算定方法の見直しを含む。

#### (1) 新規算定 (10 項目、11 億円)

- ・新地方公会計制度運用経費、防災備蓄経費（事業所対応分、児童福祉施設及び教育施設分）、まちづくり事業費（木密地域不燃化事業）【態容補正】  
ほか5項目

#### (2) 算定充実 (14 項目、71 億円)

- ・医療品等医療資器材補填、介護保険事業助成費（介護認定審査会）、予防接種費（インフルエンザ）、認証保育所運営費等事業費 ほか7項目
- ・地域コミュニティ活動支援費（NPO等活動支援）、男女共同参画事業費（行動計画策定）、環境施策推進費（低炭素型社会推進費）【いずれも包括的算定】

(3) 事業費の見直し (17 項目、△48 億円)

- ・財産管理費の見直し (特定財源)、心身障害者 (児) 通所訓練事業費の見直し、民営授産施設事務費特別措置費及び授産施設管理運営費の廃止、都市計画事務費の見直し、体育指導委員活動費の見直し ほか 12 項目

(4) 算定方法の改善等 (7 項目、43 億円)

- ・投資的経費の見直しに伴う経常的経費への反映、公害健康被害補償事業費の見直し【態容補正】、商工振興費の改善【包括的算定】 ほか 4 項目

(5) 財源対策 (2 項目、624 億円)

- ・26 年度財源対策項目 (公共施設改築工事費の臨時的算定、財政健全化対策 (減債対策経費の算定))
- ・25 年度再調整項目 (大規模改修経費に係る臨時的起債充当分の復元、26 年度当初提案事項の一部前倒し対応、財政健全化対応、公共施設改築工事費の臨時的算定)

(6) その他 (1 項目)

- ・地方消費税交付金の算定方法の見直し

(7) 協議が整わなかった項目 (17 項目)

- ・小規模保育事業費、学校職員費、特別交付金 ほか 14 項目

### 3 協議課題となっていた主な調整内容

(1) 基準財政需要額の調整項目

① 投資的経費の見直しに伴う経常的経費への反映

多くの施設において、特別区の実態を踏まえ、一定の施設維持管理経費を算定に反映した。今後、引き続き検討する施設等も残ったが、別紙のとおり取りまとめを行った。

○引き続き検討する施設

- ・学童保育施設、体育館の中央館

○人件費の見直し等と併せて整理することとした項目

- ・新規算定項目や委託料増加分については、人件費の見直しと併せて整理する。

② 財源対策

○公共施設改築工事費の算定

- ・臨時的改築工事費の追加算定 (平成 26 年度限り)

○財政健全化対策 (減債対策経費の算定)

- ・平成 18 年度区民税減税補てん債に係る未償還元金の前倒し算定

### ③ その他の調整項目

- 防災備蓄経費（事業所対応分、児童福祉施設及び教育施設分）について、帰宅困難者対策や切迫性が叫ばれている首都直下地震への対策など、東京都帰宅困難者対策条例に基づき備蓄する区事業所従事職員や児童福祉施設及び教育施設における利用者への防災食料等経費を新規算定する。
- 認証保育所運営費等事業費について、特別区の実態を踏まえ、認証保育所 A 型及び B 型に係る補助単価を見直し、算定を充実する。
- まちづくり事業費について、木密地域不燃化事業や東日本大震災を契機とした防災の観点を踏まえたまちづくり事業のあり方を検討し、現時点における特別区の防災まちづくり事業等の実施状況を踏まえ、「木密地域不燃化事業（都市計画交付金対象事業を除く）」について新規算定する。

## （2）特別交付金

- ・透明性・公平性を高めるとともに、可能な限り普通交付金による対応を図るため、特別交付金の割合を 2 % を基本に見直すことを提案し、国の示した地方交付税法改正の趣旨及び地方自治法の解釈を踏まえ、透明性・公平性を高める観点から、速やかに割合を引き下げるべきであると区側は主張したが、都は、各区の特別な需要を算定するためには 5 % の割合が必要であるとし、都区の考え方が一致しないことから協議が整わなかった項目として整理した。

## （3）現行制度上の諸課題

### ① 減収対策のあり方

- ・調整税の一定割合は特別区の固有財源としての性格を有する以上、都税であることを理由に、一般の市町村が採りうる対策に見合う減収対策が講じられないのは制度的に問題があると主張したが、法整備の必要性にかかる判断基準が都区で相違していることから、具体的な対応策の議論には至らなかった。

### ② 都市計画交付金のあり方

- ・全ての都市計画事業を交付対象にするとともに、都区双方の都市計画事業の実施状況に見合うよう、交付金規模の拡大を図ることを主張したが、都は、本課題は平成 18 年に決着済みであり、都の予算により対応していくものとの主張を崩さなかったことから、具体的な議論には至らなかった。

### ③ 調整税の過誤納還付金の取扱い

- ・都区間の配分割合など、合わせて整理すべき課題の取扱いについて、都区の認識に相違があったことから、具体的な対応策の議論には至らなかった。



#### 4 平成 25 年度再調整

##### 【当初算定との比較】

(単位：億円)

区 分	基準財政収入額 A	基準財政需要額 B	普通交付金	特別交付金
25 再 調 整	9,393	—	8,893	468
25 当初算定	9,393	17,750	8,468	456
比 較	0	—	425	12

※再調整における、基準財政需要額は調整中である。

##### ○追加算定

- ・大規模改修経費（民生費・教育費）に係る特定財源の見直し
- ・防災備蓄・医療品等医療資器材補填・認証保育所運営費等事業費に係る算定の  
前倒し
- ・平成 22 年度道路改良事業に係る未償還元金の算定の前倒し
- ・公共施設改築工事費

## 5 平成26年度 都区財政調整財源見通し

(単位：百万円、%)

区 分	25年度再調整			26年度フレーム			
	25当初見込 ①	増減額	増減率	26フレーム②	対25当初		
					増減額(②-①)	増減率	
調 整 税	固定資産税	1,104,023	7,991	0.7	1,131,393	27,370	2.5
	市町村民税法人分	547,880	36,964	6.7	643,115	95,235	17.4
	特別土地保有税	12	1	8.3	12	△ 0	△ 0.0
	調整税合計	1,651,915	44,956	2.7	1,774,520	122,605	7.4
総 額	交付金総額 55%	908,553	24,726	2.7	975,986	67,433	7.4
	精算額	2,822	0	-	5,184	2,362	-
	合計	911,375	24,726	2.7	981,170	69,795	7.7
	普通交付金 95% A	865,806	23,490	2.7	932,111	66,305	7.7
	特別交付金 5%	45,569	1,236	2.7	49,058	3,490	7.7
基 準 財 政 収 入 額	特別区民税	722,128			732,089	9,961	1.4
	軽自動車税	2,280			2,310	31	1.3
	特別区たばこ税	68,648			65,427	△ 3,221	△ 4.7
	鈷産税	0			0	0	-
	特別区税計	793,056	0	0.0	799,827	6,771	0.9
	利子割交付金	8,855			10,823	1,968	22.2
	配当割交付金	4,976			11,362	6,386	128.3
	株式等譲渡所得割交付金	1,075			9,307	8,231	765.5
	地方消費税交付金	107,393			135,082	27,689	25.8
	ゴルフ場利用税交付金	32			36	4	11.7
	自動車取得税交付金	6,668			3,835	△ 2,833	△ 42.5
	地方特例交付金	4,195			3,986	△ 210	△ 5.0
	計	926,250	0	0.0	974,257	48,007	5.2
	その他の譲与税等	15,614	-	-	15,322	△ 291	△ 1.9
合計	941,864	-	-	989,580	47,716	5.1	
特例加減算額	△ 2,560	-	-	△ 2,603	△ 43	-	
基準財政収入額合計 B	939,304	-	-	986,976	47,673	5.1	
基準財政需要額合計 C	1,805,110	0	0.0	1,848,609	43,499	2.4	
財源過不足額(A+B-C)	-	23,490	-	70,479	-	-	
当初算定残 D	-	19,007					
財源過不足額(A+B-C)+D	-	42,497					

※本資料は、第3回財調幹事会における都側説明および都側聞き取り調査により作成したものである。  
 ※係数整理の結果、変動することがある。また、端数処理の関係により縦横計等一致しない場合がある。

平成 26 年度都区財政調整 新規算定項目・改善項目等

I 平成 26 年度当初フレームにおける協議課題の整理

<b>1. 新規算定</b>	<b>8 項目</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○新地方公会計制度運用経費</li> <li>○防災備蓄経費（事業所対応分、児童福祉施設及び教育施設分）</li> <li>○障害者自立支援協議会運営費</li> <li>○介護保険サービス利用者負担軽減補助事業費</li> <li>○ショートステイ事業費</li> <li>○医薬費（毒物・劇物監視）</li> <li>○都市景観づくり事業費</li> <li>○まちづくり事業費（木密地域不燃化事業）【態容補正】</li> </ul>	
<b>2. 算定改善等</b>	<b>37 項目</b>
<p><b>&lt;算定充実&gt; 14 項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療品等医療資器材補填</li> <li>○区立施設定期点検調査費</li> <li>○地域コミュニティ活動支援費</li> <li>○住民基本台帳ネットワークシステム運営費</li> <li>○男女共同参画事業費（行動計画策定）</li> <li>○会計管理費（特定財源）</li> <li>○地域活動支援センター運営費</li> <li>○介護保険事業助成費（介護認定審査会）</li> <li>○介護保険事業助成費（運営協議会）</li> <li>○介護保険事業助成費（介護保険事業計画・老人福祉計画作成）</li> <li>○認証保育所運営費等事業費</li> <li>○予防接種費（インフルエンザ）</li> <li>○環境施策推進費（低炭素型社会推進費）</li> <li>○放課後子ども教室推進事業費</li> </ul> <p><b>&lt;事業費の見直し&gt; 17 項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○財産管理費の見直し（特定財源）</li> <li>○賦課徴収費の見直し（特定財源）</li> <li>○心身障害者（児）通所訓練事業費の見直し</li> <li>○民営授産施設事務費特別措置費及び授産施設管理運営費の廃止</li> <li>○後天性免疫不全症候群対策費の見直し</li> <li>○在宅難病患者訪問相談・指導事業の見直し</li> <li>○精神保健デイケア事業費の見直し</li> <li>○土木総務費の見直し（高所危険手当）</li> <li>○建築行政費の見直し（高所危険手当・昇降機検査業務手当）</li> <li>○建築審査会運営費の見直し</li> </ul>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市計画事務費の見直し</li> <li>○都市計画審議会運営費の見直し</li> <li>○道路清掃費の見直し</li> <li>○都市景観創出向上の見直し</li> <li>○社会教育指導者講習会費の見直し</li> <li>○体育指導委員活動費の見直し</li> <li>○地域主権改革に伴う権限移譲事務の見直し</li> </ul> <p><b>&lt;算定方法の改善等&gt; 6項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区長及び区議会議員選挙公営費の見直し</li> <li>○公害健康被害補償事業費の見直し【態容補正】</li> <li>○不燃ごみ及びし尿に係る中継作業所経費の見直し【態容補正】</li> <li>○商工振興費の改善（企業診断員謝礼等）</li> <li>○就学時健康診断費の見直し</li> <li>○休校・休園に係る学校数・幼稚園数の見直し</li> </ul>	
<b>3. その他</b>	<b>3項目</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○投資的経費の見直しに伴う経常的経費への反映</li> </ul> <p><b>&lt;財源対策&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設改築工事費の臨時的算定</li> <li>○財政健全化対策（減債対策経費の算定）</li> </ul>	

## II 平成 25 年度再調整について

<b>再調整について</b>	<b>4項目</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模改修経費（民生費・教育費）の算定（特定財源）</li> <li>○防災備蓄経費・医療品等医療資器材補填・認証保育所運営費等事業費の算定</li> <li>○財政健全化対策（減債対策経費の算定）</li> <li>○公共施設改築工事費の算定</li> </ul>	

## III その他

<b>地方消費税交付金について</b>	<b>1項目</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○算定方法の見直し</li> </ul>	